

三菱電機株式会社

1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：三菱電機株式会社
- (2) 所属部会：関東電気機器部会第1分科会
業 種：電気機器製造販売業
- (3) 資 本 金：1,758億円
従業員数： 31,797人（単独）
124,305人（連結）
(2014年3月末現在)

- (4) 営業品目

重電システム、産業メカトロニクス、情報通信システム、電子デバイス、家庭電器、その他

- (5) 会員機関の理念

三菱電機グループは、技術、サービス、創造力の向上を図り、グローバルで豊かな社会構築に貢献する環境先進企業を目指し、最先端の技術と幅広い事業を通じて、活力とゆとりのある社会の実現に向けた取り組みをすすめています。

- (6) CIマーク



わが社はブランドロゴを昨年春より国内外で統一しました。わが社ではブランドロゴを、三菱電機グループの企業理念や企業姿勢などを象徴し、幅広いステークホルダーとの継続的な関係を構築するための重要な表示要素と位置付けています。これまで国内・海外で使い分けてきたブランドロゴを、海外で使用しているブランドロゴに統一することで、国内外での三菱電機グループの一層の認知向上を図り、持続的成長に向けたグローバルでの事業競争力のさらなる

強化に取り組んでまいります。

2. 知的財産部門の概要

(1) 組織上の位置及び名称

三菱電機の本社知的財産部門は主に係争や渉外、商標、契約を担当する知的財産渉外部と、特許の出願・権利化、係争の技術面を担当する知的財産センターとで構成され、何れも社長直轄の全社管理部門に位置付けられています。

(2) 構成及び人員

知的財産渉外部は総勢30名です。知的財産センターは総勢90名で、特許企画部、特許・意匠技術部、特許技術推進部、特許業務管理部の4つの部から構成されています。

特許企画部は全社の知的財産戦略の企画、年度や中期の知的財産計画の企画、立案、推進を行っています。特許・意匠技術部と特許技術推進部はそれぞれ東日本と西日本を分担して、特許や意匠の出願・権利化、中間処理、係争の技術支援を行っており、特許業務管理部は特許事務処理、国内外の特許事務所対応の業務、知的財産情報管理システムの開発・運営を行っています。

グローバルな出願・権利化推進体制としては、米国ワシントンDC、欧州ロンドン、中国北京に知的財産駐在員を置いており、さらに米国ロサンゼルスに係争対応の知的財産駐在員を配置しています。

また、わが社では製作所や研究所にも知的財産組織があり、合計人員数は約350名です。

さらに知的財産専門の関連会社として、開発前の先行技術調査や、出願・審査請求時の他社特許調査、特許事務、知的財産教育等を行う(株)

エムテックがあり、約150名の人員です。

(3) 沿革

三菱電機は1921年1月15日に三菱造船(株)(現三菱重工業(株))の電機製作所を母体に発足しました。知的財産部門としては1924年に本店技術課特許係を設立し、1944年に研究所特許課、1951年に研究所特許部となり、1954年に本社特許部となりました。1989年には知的財産渉外部と共に知的財産権本部に属し、1994年に法務部、輸出管理部、知的財産渉外部と共に特許センターとして、法務・知的財産権本部に属しました。その後2000年に社長直轄の知的財産センターとなり現在に至っています。

3. わが社の知的財産活動

(1) 基本方針

わが社は知的財産を現在、将来にわたる重要な経営資源と位置づけ、事業や研究開発と知的財産活動とを一体的に推進しており、事業の成長戦略に連動して、事業に貢献する知的財産力をグローバルに強化しています。

(2) 知的財産活動

重点事業や重要研究開発プロジェクトに関連して知的財産における重点プロジェクトを設定し、出願活動推進による強力な特許網の構築をグローバルに図っています。今後事業拡大が予想されるインド、ブラジルなどの新興国にも事業展開に先行した出願を行い、知的財産活動のグローバル化を加速しています。またわが社の技術を機能とデザインの両面から、さらにブランドとしても保護するため、特許網の構築に併せて国内外での意匠権・商標権取得活動を積極的に推進しています。

(3) 出願状況

リーマンショック後、日本経済が悪化する中においても、わが社は経営幹部から現場までの理解のもとで、出願件数や知的財産予算を減らすことなく知的財産活動を進めてきました。

国内出願は毎年6,000件規模を維持しています。海外出願はグローバル化を意識して年々増強し、2009年の5,000件強から2013年には約9,200件まで出願が増加しています。米国、欧州への出願は順調に増加しており、加えてわが社として重要な市場である中国では、2009年の1,000件規模から2013年は2,000件強と倍増しています。

(4) 標準知的財産活動

事業のグローバル化が一層進展するに従いグローバル市場の拡大に寄与する国際標準は、事業戦略に大きな影響を与えつつあり、知的財産戦略でも国際標準との関わりが重要となっています。わが社は、開発技術の国際標準化活動を推進すると共に、これに連携した知的財産活動を展開しています。

国際標準を支える標準特許の取得活動については、MPEG、ブルーレイディスクTM等のパテントプールにおいて、標準特許に認定された特許群から知的財産収入を得ており、事業収益の改善・拡大に貢献しています。また国際標準に関連する技術についても、有効権利化活動を強化し、国際標準に基づく製品のシェア拡大に貢献する差別化特許としての活用を目指しています。

4. 今後の計画

わが社では2020年までに売上高5兆円達成を目指し、ますます事業がグローバル化しています。知的財産活動は事業に先立ってグローバルな展開を進める必要があります。今後BRICs等の新興国に加えて、アセアン諸国やトルコ等中近東にも出願・権利化を進めるべく、これら国・地域の知的財産制度についてJIPAのプロジェクトや委員会と連携して活動を展開していく所存です。

※ブルーレイディスクはブルーレイディスクアソシエーションの商標です。

(原稿受領日 2015年3月12日)